

事業所名	主な取り組みの内容
エレメントプラン(美容院)	・子どもの年齢に関わらず、子育て中の従業員の休日を月に2日増。 ・子育て中の従業員は、土・日曜日の休日取得も可能。 ・従業員が、制度内容をいつでも見られる環境にある。
森野三丁目保育園	・1年分の勤務シフトを作成し、全員の仕事を「見える化」した。 ・サポート人員を配置し、保育士が急に休んでも対応がしやすい。 ・65歳定年制で、61歳での正規採用の実績有り。
訪問看護ナースソリューションたんぽぽ	・週32時間勤務(週休3日)制を導入。 ・本人の希望により、労働時間の変更が可能。 ・医療分野以外の研修でも、効果が認められれば費用を負担。

市では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、従業員の仕事と家庭の両立や、男女がともに働きやすい職場づくりに、積極的に取り組む市内企業を表彰しています。

3月18日に、第6回「仕事と家庭の両立推進企業賞」表彰式を行い、受賞したエレメントプラン(美容院)、森野三丁目保育園、訪問看護ナースソリューションたんぽぽの3事業所を表彰しました。

受賞企業の取り組みは、町田市ホームページやリーフレット等で紹介していきます。

男女平等推進センター ☎723・2908 FAX723・2946

仕事と家庭の両立推進企業賞の表彰式を行いました



左から、エレメントプランの小川正孝さん、森野三丁目保育園の依岡えり子さん、たんぽぽの向井まゆみさん

5月3日(祝)、旧市庁舎跡地に町田シバヒロがオープンします!

産業観光課 ☎724・3296 FAX050・3101・9615



「町田シバヒロ」完成イメージ図

町田第一小学校の隣接地、旧市庁舎跡地に、芝生を張った広場「町田シバヒロ」がオープンします。

この広場は「まちの魅力を発信し、賑わいを創出する拠点」、「人々が憩い、交流するゆとりの空間」として、来訪者への無料開放や、イベントへの貸し出しを行います。

5月3日(祝)～5日(祝)の3日間は、オープニングイベントを開催します。

施設概要

芝生(約5700㎡)、水道、トイレ、授乳室、駐輪場、駐車場(有料)、スプリンクラー、管理人室 他

こんな利用ができます

- 一般利用(無料)
 - 散歩、休憩、サークル活動など自由な利用
- 占用利用(有料)
 - 見本市、物産展、各種イベントなど(4月21日から受付開始)
 - ※ペットの入場、野球バット・ゴルフクラブの利用等はできません。

※占用利用の申し込み方法やオープニングイベントの詳細は、本紙4月21日号や町田市ホームページ等でお知らせします。

2014年度 予算について

財政課 ☎724・2149 FAX050・3085・5303

2014年度予算は、2月に市長選挙が行われたため、市民の生活安全対策や現下の経済・社会状況に対応した施策等を中心に編成し、3月議会で可決されました。

市長の3期目の政策を反映した予算については、6月補正予算として編成し、議会に提出します。

主な事業と予算額

(1) 新5ヵ年計画における主な取り組み

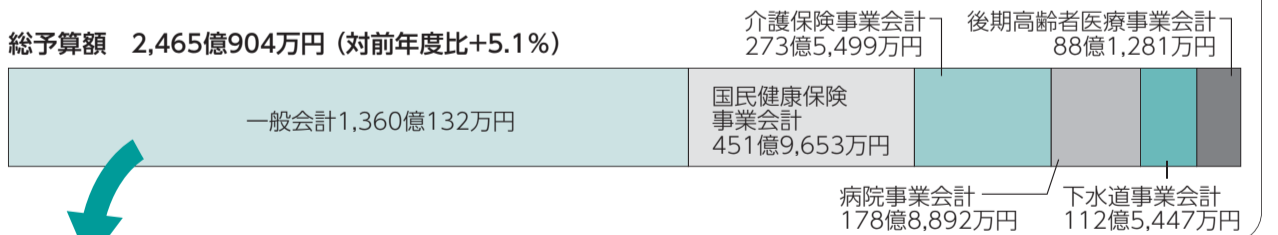
- 将来を担う人が育つまちをつくる**
- 保育所や認定こども園の整備 11億959万円
 - マイ保育園事業の実施や地域子育て相談センターの開設 2億1,425万円
 - 鶴川第一小学校の建て替え 11億4,484万円
- 安心して生活できるまちをつくる**
- 認知症高齢者への初期支援 1億1,097万円
 - 忠生市民センター、成瀬コミュニティセンター、玉川学園コミュニティセンターの建て替え 12億8,250万円
- 【災害対策】**
- 消えないまちだ君(災害・停電時LED街路灯)の整備 5,339万円
 - 住宅の耐震診断・改修の補助 2億1,418万円
 - 防災行政無線のデジタル化 3億132万円
- 賑わいのあるまちをつくる**
- 中心市街地の整備検討 4,128万円
 - 中小企業者への支援や企業誘致の推進 4,447万円
- 暮らしやすいまちをつくる**
- ごみの資源化施設の整備 3億2,800万円
 - 玉川学園コミュニティバス「玉ちゃんバス」の南ルート運行開始に向けた整備 1億3,050万円

(2) その他の取り組み

- 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の支給 15億3,589万円

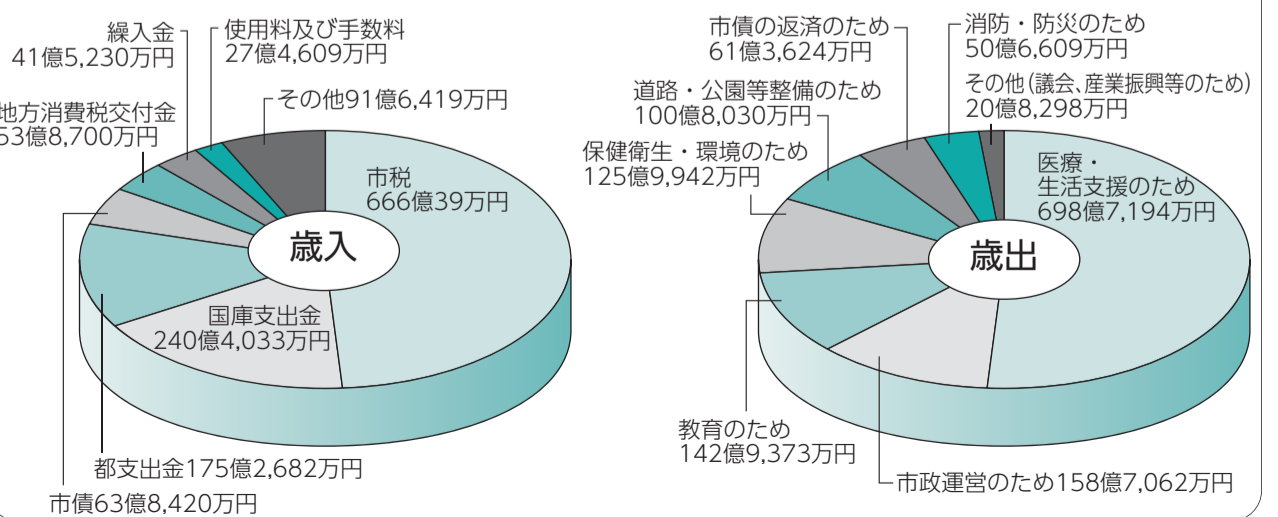
予算の全体像

市の行政サービスの大部分は一般会計という大きなお財布で経理しています。そのほか、医療や介護保険、市民病院や下水道といった特定の目的を持つ事業の収支を切り分けて経理するお財布(特別会計)が5つあります。



一般会計の歳入歳出予算

2014年度の一般会計は、1,360億132万円、対前年度比3.3%増の予算規模となりました。歳入では、地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増を見込んでいます。歳出は、消費税率の引き上げに伴う低所得者の負担緩和等を目的とした臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の新設や、鶴川第一小学校や忠生市民センター等の建て替えによる事業費等を計上しています。

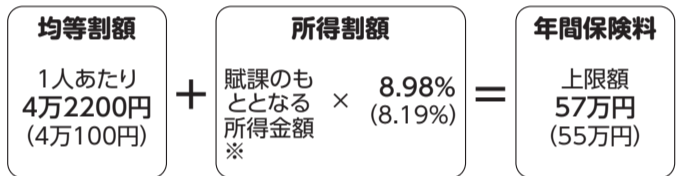


※四捨五入による端数処理を行っているため、合計と合致しない場合があります。

後期高齢者医療保険料が改定されました

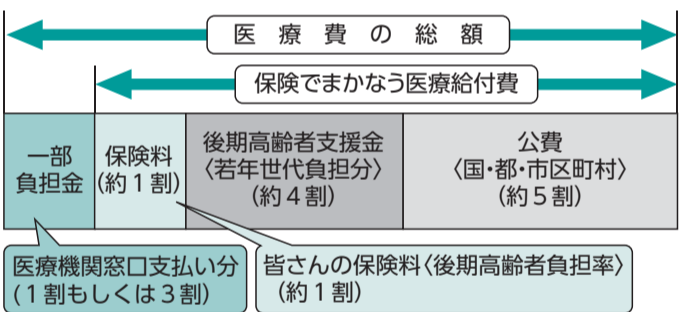
後期高齢者医療制度の保険料は2年ごとに見直しがあります。1人あたりの医療費や被保険者数の増加等により、医療費の総額が増えたため、東京都後期高齢者医療広域連合では、今年度、均等割額・所得割額・年間保険料限度額が、図1のとおり改定されました(医療費の負担の内訳は図2を参照)。

図1 2014・2015年度の保険料率 ()は、2012・2013年度



※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から、基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

図2 医療費の負担の内訳



得割額が無料、均等割額は9割軽減された額となります。保険料の納入通知書は7月中旬にお送りします。

お問い合わせセンター ☎05

70・086・519 (IP)
電話、PHSの方は ☎03・3
222・4496 (FAX) 057
0・086・075 (2) 保険料
の支払い方法や個人情報を含
むもの(個別の保険料の算出
方法等) 町田市保険年金課
☎724・2144 FAX050
3101・5154